

知って
いますか?

子ども・子育て支援金制度

令和8年度から始まります!

少子化・人口減少問題への対策として、社会全体で子ども・子育て世帯を応援していくため、**子ども・子育て支援金制度**が創設されました。

子ども・子育て支援金とは?

若者からお年寄りまでの全ての世代が一丸となって、少子化対策のための費用を拠出します。

拠出方法は、皆さんのが加入する**健康保険の保険料(税)と併せてお支払いただくこと**とされました。(徴収開始時期は、加入する健康保険によって異なる場合があります。)

何に使われるの?

使い道は法律によって決まっています。

- 児童手当の拡充
- 妊婦のための支援給付
- 出生後休業支援給付
- 育児時短就業給付
- 育児期間中の国民年金保険料免除
- 子ども誰でも通園制度

将来のことを考えたら、少子化対策は全ての世代にメリットがあるから、みんな一丸となって支援するんだね。



支援金額はいくらぐらいなの?

金額は加入する健康保険や所得によって異なりますが、**平均で月額450円**と試算されています。



より詳しく知りたい方はこちら
(子ども家庭庁ホームページ)

問 保険年金課 ☎0297(21)2187